

※提出したい

平成31年4月21日 大津市議会議員一般選挙

# 会計簿 (収入簿、支出簿)



月 日	金額又は見積額	種 別	寄 附 者			金銭以外の寄附 及びその他の 収入の見積の根拠	備 考
			住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
	円						
合 計	203,370						

- 備考 1 この帳簿には、選挙運動に関するすべての寄附及びその他の収入を記載するものとする。
- 2 債務の免除、保証その他金銭以外の財産上の利益の收受については、その債務又は利益を時価に見積った金額を記載するものとする。
- 3 寄附及びその他の収入が金銭以外のものであるときは、「金銭以外の寄附及びその他の収入の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積の根拠等を記載するものとする。
- 4 寄附の中金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は交付の約束は、その約束の日の現在において記載するものとし、その旨並びにその履行の有無及び年月日等を「備考」欄に記載するものとする。
- 5 「種別」の欄には寄附金とその他の収入との区別を明記するものとする。
- 6 前各号に定めるものの外、出納責任者において必要と認める事項を記載することができる。



月 日	金額又は見積額			支出の目的	支出を受けた者			金銭以外の支出の根拠	支出をした者の別	備考
	金銭支出	金銭以外の支出	合計		住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業			
8.食料費	円	円	円							
9.宿泊費										
10.雑費										
4月3日	2,970	0	2,970	選挙運動費用 上着代	岐阜県岐阜市山吹町 5丁目32番地	株式会社 メンスセージン	小志業			
4月9日	12,264	0	12,264	選挙運動費用 自転車代	大津市玉野浦1-1	株式会社 ヤハバシオ 株直田店	小志業			
4月9日	1,058	0	1,058	選挙用自転車 前カシ保護カバ代	滋賀県草津市西波川 1丁目23-1	株式会社 ヤハバシオ 株直田店	小志業			
4月9日	699	0	699	選挙用自転車 前カシ保護カバ代	〃	〃	〃			
4月20日	1,200	0	1,200	レンタル自転車 代	大津市梅塚1-2-17	大津市おびこ温泉 観光公園	観光業			
4月25日	3,456	0	3,456	選挙用自転車 サドルカバ代	東京都世田谷区狛江 2-25-12-302	世田谷ソフト マックス	小志業			
〃	4,890	0	4,890	選挙用自転車 前カシ保護カバ代	京都府京都市伏見区 下島田東林川町33	株式会社 ヤブタック	印刷業			
小計	26,537	0	26,537							

月 日	金額 又は 見積額		合計	支出の目的	支出を受けた者			金銭以外の支出の見積額の根拠	支出をした者の別	備考
	金銭支出 円	金銭以外の支出 円			住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職業			
合計	168,370	35,000	203,370							

備考 1 この帳簿には、選挙運動に関するすべての支出を記載するものとする。

2 この帳簿には、(一)立候補準備のために支出した費用 (二)選挙運動のために支出した費用の二科目を設けて(または各々分冊して)記載し、「支出をした者の別」の欄に、出納責任者の支出、候補者の支出、その他の者の支出の別を明記するものとする。

3 この帳簿の各科目には、(一)人件費 (二)家屋費 (イ)選挙事務所費 (ロ)集合会場費等 (三)通信費 (四)交通費 (五)印刷費 (六)広告費 (七)文具費 (八)食料費 (九)宿泊費 (十)雑費の費目を設けて、費目ごとに記載するものとする。

4 金銭の支出をしたときは、「金額又は見積額」欄中「金銭支出」の欄に記載し、財産上の義務を負担し、又は建物、船車馬、飲食物、その他の金銭以外の財産上の利益を使用し、若しくは費消したときは、「金銭以外の支出」の欄に時価に見積った金額を記載し、その都度あわせて合計を記載するものとする。

この場合において「金銭支出」と「金銭以外の支出」とは、別行に記載するものとする。

5 支出が金銭以外の支出であるときは、「金銭以外の支出の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積の根拠等を記載するものとする。

6 「支出の目的」の欄には、支出の目的(謝金、人夫賃、家屋贈与等)、員数等を記載するものとする。

7 支出の中金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は交付の約束は、その約束の日の現在において記載するものとし、その旨並びにその履行の有無及び年月日を「備考」欄に記載するものとする。

8 選挙運動に係る公費負担対象支出(選挙運動用ピラ及びボスターの作成)については、「備考」欄にその旨を記載するものとする。

9 前各号に定めるものの外、出納責任者において必要と認める事項を記載することができる。